４月８日（水）と１０日（金）の児童一時預かり
申し込みのしかた

① ４月８日（水）の申し込み

すでに３月の一時預かりにて申請済みの方は、お電話、次頁申請書の提出、または来校による申し込み。

新規で申し込む場合は、次頁申請書の提出、または保護者の来校による申請の手続きをお願いします。

② ４月１０日（金）の申し込み

４月８日と同様です。新１年生については、入学式終了後、または当日来校時に申請の受け付けを行います。

※申請受付は、職員室前にて行います。

受入条件

次の①～⑥のすべての条件を満たす児童が受けられることとする。

① 小学校新１・２・３年生および特別支援学級の児童
② 家に対象児童だけになってしまい、兄姉もいない。
③ 保護者による受入時間内の送迎が可能。
④ 在校中は教員の指示に従い、自習に取り組める。（各自持参）
⑤ 昼食を用意できる。
⑥ 体調が悪くなった場合は、迎えが可能。
⑦ 発熱等がない。

※放課後児童クラブに入所している児童は、すべての学年が対象となります。児童クラブが始まる時間まで、学校で受け入れ可能です。

令和２年４月　　日

春日部市立幸松小学校長　　様

児　童　名
年　　組

保護者名

臨時休業日における児童一時預かり申請書

<table>
<tr><td>申請理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">預ける日時</td><td>A(8:30～12:00)</td><td>B(13:00～16:00)</td><td>C(8:30～16:00)</td></tr>
<tr><td colspan="3"><table><tr><td>８日
（水）</td><td>１０日
（金）</td></tr><tr><td>A・B・C</td><td>A・B・C</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">連絡先</td><td colspan="3">①</td></tr>
<tr><td colspan="3">②</td></tr>
<tr><td>お迎えに
来る方</td><td colspan="3">氏　名　　児童との関係（　　）</td></tr>
<tr><td>昼食の有無</td><td colspan="3">有　・　無</td></tr>
<tr><td>放課後児童
クラブの入室</td><td colspan="3">有　・　無</td></tr>
</table>